

令和元年 第3回竹原市議会定例会

9月10日～30日の期間で、市議会定例会が開催されました。報告が1件、議案17件が可決・認定されました。主な議案は次のとおりです。

◆竹原市立認定こども園設置及び管理条例案

竹原西保育所、中通保育所及び竹原西幼稚園を統合し、新たに幼保連携型認定こども園を設置するとともに、竹原保育所及び吉名保育所を保育所型認定こども園として設置するものです。

◆令和元年度一般会計補正予算（第2号）

緊急自然災害防止対策事業、竹原市人口ビジョン策定事業等、新たに実施する必要がある事業や、前年度に実施した各種事業に係る国・県支出金の精算に要する経費として、1億2,239万2千円を増額するものです。

◆竹原市立幼稚園設置及び管理条例の一部を改正する条例案

子ども、子育て支援法施行令の一部が改正されたことに伴い、幼稚園の保育料を無償とするものです。

◆竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案

住民基本台帳法が改正され、住民基本台帳に旧氏の併記が可能とされたことに伴い、印鑑登録においても旧氏を併記するものです。

◆平成30年度竹原市歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度竹原市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、議会の認定を求めるものです。

臨時職員 登録者 [随時] 募集中！

竹原市役所（支所・出張所含む）に勤務する臨時職員の登録者を募集します。登録した人の中から必要に応じて雇用します。

募集職種	応募条件	申し込み・問い合わせ
事務補助職員	ワードやエクセルの入力作業ができる人	総務課人事係 ☎ 2 2 - 7 7 5 9
技師補助員	土木に関する実務経験がある人	

※所定の申込書は、問い合わせ先に備え付けています。

放課後児童支援員を募集

市放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員を募集します。

募集人数 1人

応募資格 採用時に65歳未満の人で、次の①～

⑤のいずれかに該当する人。

- ①保育士の資格を有する人
- ②社会福祉士の資格を有する人
- ③2年以上児童福祉事業に従事した人
- ④幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する人
- ⑤学校教育法に基づく大学において、社会福祉学、心理学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した人

勤務場所 市内の放課後児童クラブ

勤務内容

児童の見守り、生活指導、事務処理、清掃等

雇用期間

12月1日（日）～令和2年3月31日（火）

（更新の可能性あり。ただし、条件あり。）

勤務時間 原則週28時間以内

報酬 時給1,220円

申込期限 10月25日（金）※必着

申し込み・問い合わせ

所定の申込書（社会福祉課子ども福祉係に備え付け、または市ホームページからダウンロード）及び有資格者はその写しを、社会福祉課子ども福祉係（☎ 2 2 - 7 7 4 2）へ。

市立中学校等入学時の 指定学校変更について

市では、令和2年4月に中学校入学及び義務教育学校後期課程へ進級する生徒に対し、住所地により学校を指定しています。ただし、原則入学時に限り、希望により指定学校以外の中学校または義務教育学校への就学を選択すること（学校選択制）ができることとしています。

※受け入れ人数を超えた場合は抽選を行います。

※保護者の責任で通学していただきます。

提出書類

所定の様式（学校教育課へ備え付け、または市ホームページからダウンロード）

受付期間 11月1日（金）～29日（金）

提出先・問い合わせ

学校教育課学事係 ☎22-7753

特別認可制度による 仁賀小学校への入学・転入学

豊かな自然環境に恵まれた仁賀小学校は、小規模校の特色を活かし、多くの体験活動を取り入れた学校教育を実施しています。

令和2年度に仁賀小学校へ特別認可制度による就学を希望する児童の保護者は、趣旨をご理解のうえ、受付期間中に申請してください。

入学・転入学の条件

- ①通年通学すること
- ②制度の趣旨や目的を理解し、学校の教育活動に賛同された人であること
- ③市内在住で、原則保護者が送迎すること

受付期間 11月1日（金）～29日（金）

申請先・問い合わせ

学校教育課学事係 ☎22-7753

仁賀小学校 ☎29-0307

ひとり親家庭の父母の就業・修学を支援します！

市内在住の20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の父母が対象です。

※申請前に事前相談が必要です。

●高等職業訓練促進費等事業

就業に有利な資格を取得するため養成機関で修業する場合、訓練促進費を支給し、修業している間の生活の負担軽減を図ります。

※ただし、上限が4年（資格取得に4年以上の課程の履修が必要となる場合のみ）です。

支給対象

次のすべてに該当する人

- ①児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準であること
- ②養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること
- ③仕事または育児と修業の両立が困難であること

対象資格

看護師（准看護師）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、調理師、製菓衛生師、社会福祉士など

支給額

市民税非課税世帯 月額 100,000 円
（最後の12月のみ 月額 140,000 円）
市民税課税世帯 月額 70,500 円
（最後の12月のみ 月額 110,500 円）

※修業期間終了後に一時金の支給もあります。

●自立支援教育訓練給付金事業

就業に結びつく可能性の高い指定教育訓練講座を受講した場合に、経費の一部を支給します。

支給対象

次のすべてに該当する人

- ①児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準であること
- ②雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していないこと
- ③教育訓練を受けることが適職につくために必要であること

対象講座

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

支給額 本人が支払った費用の6割

※20万円を上限とし、12,000円以下は給付の対象外です。

※雇用保険法に基づく一般教育訓練給付金の支給を受ける人は、その支給額との差額を支給します。

問い合わせ

社会福祉課子ども福祉係

☎22-7742



広島県食育基本条例で毎年10月19日を食育ひろしまの日とし、その日を含む1週間を食育ウィークと定めています。竹原市の第2次食育推進行動計画では、基本目標『健全な「体」を育む食育の推進』の中に、「塩分の多い食事をしている人を減らす」ことを指標にしており、現状の18%を10年後に16%にすることを掲げています。

塩分は摂り過ぎると、高血圧や心臓病、胃がんなどを招くとも言われています。また、逆に過剰な減塩も、他の病気を招く恐れがあります。

「塩」は元気に活動するためには大切な物ですが、「減塩」と聞くと、「食べたい物が食べられない」「おいしくない」など、敬遠されがちです。そこで、自分の食事の塩分量を知り、「減塩」ではなく、元気な体のための「元塩」と思い、塩分の摂り方について考えてみましょう。

無理なく、おいしく「元塩生活」

①少しずつ薄味に慣れ、素材の味を生かした食事をするようにしましょう。

【参考】目標食塩相当量 成人男性1日8.0g未満 成人女性1日7.0g未満
(日本人の食事摂取基準 2015)

②塩やしょうゆなどの調味料は、できるだけ量って使いましょう。

③薄味でも美味しく食べられるように、香辛料の使用や、酸味・柑橘系で香味を利かせるなど工夫しましょう。

④練り製品やハムなどの加工食品は塩分含有量が多いので食べ過ぎに注意しましょう。

⑤しょうゆやソースは、かけるよりつけて使いましょう。

⑥ラーメンやうどんなどのスープを、飲み干すのは控えましょう。

⑦みそ汁などは、具たくさんにし、具のうまみや出汁を生かしましょう



▲3色レンジャー

「介護予防自主グループ」を紹介します！

「介護予防自主グループ」とは、週に1回、集会所など身近な場所に集まって、介護予防体操（竹原はつらつ体操）を行うグループのことを指します。

市内36か所のグループのうち、今回は竹原塩町の「いきいき九十九」を紹介します。



「いきいき九十九」

設立年月 令和元年9月

開催場所 中須自治会館

開催日時 毎週水曜日 14時～15時30分

参加者数 15～20人

参加者の年齢層 70代～80代の男女

このグループは令和元年9月に発足。4月からスタートした介護予防教室（いきいきはつらつ教室）後に立ち上がりました。3か月の教室では、参加者15名全員が下肢筋力改善という素晴らしい結果！教室終了後も「よくなった状態を維持したい」という思いを持たれたみなさんが集まりました。

このグループでは、男性の参加者も多数おられ、体操の合間には野球などの話題で盛り上がっています。参加者が同じ老人クラブのメンバーなので、終始和やかな雰囲気です。



介護予防自主グループに参加したい、新しくグループを立ち上げたい、と思ったら…？

健康福祉課介護福祉係（☎ 22-7743）へご連絡ください。

第 67 回竹原市総合文化祭



文化の秋を彩る「竹原市総合文化祭」。それぞれの分野で活躍されている市内文化団体のみなさんが、出展・発表などで日頃の成果を披露します。ぜひご来場ください。

問い合わせ たけはら美術館 ☎ 2 2 - 3 5 5 8

日 時	行 事 名	会 場	出 展・発 表 者
10月19日(土)～20日(日) (20日は16:00まで)	各派合同華道展	たけはら美術館 文化創造ホール	池坊竹原支部 池坊忠海華道会 一生流竹原支部
10月20日(日)	煎茶会	たけはら美術館 文化創造ホールロビー	竹原吉祥会
10月22日(火)～27日(日) (27日は16:00まで)	安森絵画グループ 「森の会」作品展	たけはら美術館 文化創造ホール	絵画グループ「森の会」
10月29日(火)～11月3日(日) (3日は16:00まで)	第67回竹原市美術展 第7回新県美展 地元入選作品展	たけはら美術館 文化創造ホール	竹原市美術協会
11月1日(金)～3日(日) (3日は16:00まで)	竹原豊山窯陶芸研究所展	市民館 第2・3会議室	竹原豊山窯陶芸研究所
11月2日(土)	竹原川柳句会	人権センター 音楽室	竹原川柳会
11月3日(日)	茶会	道の駅2階	裏千家淡交会竹原支部
11月3日(日)	9:30～10:30	第67回竹原市 総合文化祭式典 第67回竹原市 美術展表彰式	合同
	10:30～11:10	日本舞踊	藤貴会 藤間勘寿貴社中 藤俊会 藤間勘貴俊社中
	11:10～12:50	みんなで歌おう コンサート	竹原コーラス“そよ風” コールさざなみ 浄念寺コーラス“すいれんの会” コーラスさくら 混声コーラス“ただのうみ”
	12:50～13:30	邦楽演奏会	たちばな会立田冴子社中 都山流尺八楽会二竹会
	13:30～14:10	喜多流・観世流謡曲大会	竹原喜多会 / 観世流竹原光声会
	14:10～14:30	歌謡コンサート	竹原市歌謡音楽連盟
	14:30～14:50	竹原新さなえ民謡	竹原新さなえ会
	14:50～15:10	竹原市吟詠剣詩舞大会	賀堂流竹原山陽吟詠会
	15:10～15:30	和太鼓演奏	竹原市音楽協会
	11月5日(火)～10日(日) (10日は16:00まで)	第67回竹原市立学校 児童生徒図画・書道展	たけはら美術館 文化創造ホール

竹原市地域支え合いセンター

◆豪雨災害被災者の生活再建・自立を支援

保健師や看護師などの相談員が相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

日時 月曜日～金曜日(祝日等除く)
9時～17時

場所 保健センター2階

支援内容 ・現況等の調査及び支援計画の策定
・相談受付、専門機関等へのつなぎ
・コミュニティづくりの支援 など

問い合わせ 竹原市地域支え合いセンター
☎ 2 1 - 8 0 7 0

竹原市ホームページの バナー広告を募集中!

市ホームページに掲載する広告(バナー広告)を募集しています。

掲載位置 トップページの下段

掲載料 1枠当たり月額5,000円

申込方法 所定の申込書(市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入のうえ、会社組織の場合は法人の登記事項証明書を添付し、企画政策課(〒725-8666住所不要)に郵送または持参してください。

問い合わせ 企画政策課 ☎ 2 2 - 0 9 4 2

「創業塾」を開催します

これから創業を目指す人、創業後間もない人を対象とした創業セミナーを開催します。創業に必要な様々な知識や役立つ情報をご案内させていただきます。奮ってご参加ください。

日時 11月2日(土)・9日(土)・16日(土)
10時～17時(開場9時30分)

場所 竹原商工会議所 中会議室

講師 西原 裕さん(中小企業診断士)ほか

内容 創業に必要な基礎知識や創業者向けの各種補助制度を学びます。

定員 20人(先着順)

対象 1年以内に創業を目指す人・創業後1年以内の人

申込期限 10月30日(水)

問い合わせ

竹原商工会議所 中小企業振興課

☎ 22-2424

特典

本セミナーは、産業競争力強化法に基づく「特定創業支援事業」です。本セミナーを受けた人は、創業支援機関の他の創業支援事業と合わせることで、登録免許税の軽減措置などの特例を受けることができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

ひろしま空の日2019ふれあい秋まつり



日時 10月20日(日) 10時～15時

場所 広島空港及び空港周辺

※無料の臨時駐車場約500台。

※満車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください

●スタンプラリー大会

シートの配布 10時～

先着 2,000人(当日受け付け順) ※参加費無料

●メイン会場(ソラミィ広場)イベント

ステージイベント(臨空広域市町伝統芸能披露、



麻薬探知犬デモンストレーションなど)、航空会社子ども制服体験コーナー、飲食コーナーなど

●JAL航空教室&折り紙ヒコーキ教室

●広島県防災航空センター見学会

●小型飛行機&空港で働く車展示会

●中央森林公園ソラノヒママーケット2019 など

問い合わせ

ひろしま空の日2019ふれあい秋まつり実行委員会事務局(三原市地域企画課内)

☎ 0848-67-6011 FAX 0848-64-7101



地域ぐるみで取組む鳥獣被害対策

動物たちが寒さに備えて体力・栄養を蓄える秋に向けて、鳥獣被害対策の確認をしましょう。

○電気柵について

電気柵の線の高さは、イノシシ対策なら20cm、40cm、60cm、シカ対策なら30cm、60cm、90cm、120cm、150cmの間隔で設置すると効果的です。初めて見る物のニオイを嗅ぐ習性を利用して電気の通りやすい鼻が触れて通電しますが、一度安全を確認すると、電気の通りにくい暑い毛皮に覆われた身体から侵入するため、十分な通電はできません。

鳥獣が電気柵に触れた際に、土の地面に脚が乗っていないと通電しにくくなるため、アスファルト等の舗装面から50cm以上離れた位置に設置し、24時間通電を心がけましょう。

また、定期的に電圧チェッカーで確認し、4000ボルト以上を保つとともに、人目につくところに危険である旨の表示をしましょう。

市では、電気柵やワイヤーメッシュ・トタンによる防護柵及び捕獲用の箱わな、囲いわなの購入に対する補助金を設けています。平成31年4月1日以降に購入したものが対象です。また、災害などにより破損した防護柵を修復するための資材購入費も対象になります。

○狩猟免許取得助成について

市では、狩猟免許取得費に対する助成制度を設けています。今年度新たに狩猟免許を取得し、狩猟登録を行った人が対象になります。

問い合わせ

産業振興課農林水産振興係 ☎ 22-7745

あなたの保育所づくりしませんか キャンペーン実施

あなたの子育てを市内すべての保育所・こども園が応援します。期間中、保育所・こども園に出かけてみませんか。

育児相談、育児サークル、園児とのふれあいあそび、その他施設ごとに楽しい催しがあります。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

実施期間

10月21日（月）～11月9日（土）

問い合わせ

社会福祉課子ども福祉係 ☎ 22-7742



(広島県の子ども元気いっぱい
キャラクターイクちゃん)

● 10月実施

施設名 電話	実施日	実施内容 (実施時間 9:00～11:30)
大乘こども園 ☎ 24-1950	21日(月) 23日(水)	給食試食会(※) 苔玉を作ろう
賀茂川 こども園 ☎ 29-0371	23日(水) 25日(金)	給食試食会(※) 寄せ植え講座(※実費500円)
東野保育所 ☎ 29-0545	23日(水) 24日(木)	給食試食会(※) 外で遊ぼう!
中通保育所 ☎ 22-2607	24日(木) 25日(金)	外で遊ぼう! 給食試食会(※)
竹原保育所 ☎ 22-2644	28日(月) 29日(火)	給食試食会(※) 外で遊ぼう!
明星こども園 ☎ 26-2845	29日(火) 30日(水)	手作りおやつ実演と試食会 ワイワイ座談会(10:00～12:30)

● 10月実施

施設名 電話	実施日	実施内容 (実施時間 9:00～11:30)
吉名保育所 ☎ 25-1114	30日(水) 31日(木)	ハロウィンコンサート 給食試食会(※)

● 10・11月実施

施設名 電話	実施日	実施内容 (実施時間 9:00～11:30)
忠海東部 こども園 ☎ 26-0228	31日(木) 1日(金)	給食試食会(※) 花器を作って遊ぼう
竹原西 保育所 ☎ 22-5290	6日(水) 7日(木)	みんなで音楽会♪ 給食試食会(※)

※印は、3日前までに予約が必要です。申込人数によっては、お断りすることがあります。

広島市農林水産振興センター研修制度の受講募集

竹原市または広島市在住で、竹原市内に農地をもち帰農する人は、次の研修制度を活用することができます。令和2年4月から1年間の研修生を募集します。研修受講料は無料です。

場所 広島市農林水産振興センター（広島市安佐北区深川8丁目30番12号）

申し込み

所定の申込用紙に必要事項を記入し、11月30日（土）（当日消印有効）までに問い合わせ先へ提出してください。

問い合わせ

広島市農林水産振興センター農業担い手育成課

☎ 082-842-4421

産業振興課農林水産振興係

☎ 22-7745



「ふるさと帰農支援」

農家出身（農地を所有）で、農家として生産販売を行う人を対象に、1年間（週2日）野菜や花の基礎的な栽培方法の習得を目的とした研修です。

日時 毎週火曜日・木曜日 9時～15時
(7月・8月は、6時30分～12時)

「“チャレンジ”女性農業者育成」

農家の女性で農家として生産販売を行う人を対象に、1年間（週2日）野菜や花の基礎的な栽培方法の習得を目的とした研修です。

日時 毎週火曜日・木曜日 9時～12時

高齢者インフルエンザ予防接種（広域予防接種）

問い合わせ

保健センター ☎ 22-7157

実施期間 令和2年1月31日まで

※実施期間は医療機関によって異なります。

対象（次の①または②に該当し、本人の接種するという意思が確認できる場合）

市内に住所がある

①接種日に65歳以上の人

②接種日に60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人（※医師と相談の上、接種を希望する場合は、障害種別の身体障害者手帳の写しまたは証明書等が必要になります。）

予防接種を受けることができない人

- ・接種当日、明らかな発熱を呈している人
 - ・重篤な急性疾患にかかっている人
 - ・予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーをおこしたことがある人
 - ・インフルエンザの予防接種を受けた後2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状を呈した人
 - ・その他、医師により、接種できないと判断した人
- 予防接種を受ける前に医師に相談する必要がある人**
- ・心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気、発育障害等の基礎疾患がある人
 - ・今までけいれんをおこしたことがある人
 - ・今までに免疫不全の診断を受けた人、及び近親者に先天性免疫不全の人がいる人
 - ・接種しようとする接種液の成分に対して、アレルギーを呈するおそれのある人

個人負担額 1,400円

※令和元年度市民税非課税世帯に属する人や、生活保護世帯の人は、**無料です**。**無料になる人は接種前に**、印かんと本人確認ができるもの（保険証、被保護者証明書など）を持って、保健センターで接種券の申請をしてください。

※支所・出張所でも申請は出来ませんが、接種券は後日郵送させていただくことになります。

※転入等により、別途提出書類を求める場合があります。

実施医療機関（市内）

浅野内科医院・いのちクリニック・円山医院・大田整形外科おおた内科・大多和医院・大貫内科医院・おぎ皮膚科アレルギー科クリニック・かわの医院・桑原内科循環器科医院・呉共済病院忠海分院・このの医院・しいはらクリニック・城原胃腸科整形外科・竹原病院・中島内科クリニック・馬場病院・安田病院・米田小児科医院

実施医療機関（市外）

広域予防接種実施医療機関

接種時に必要なもの

健康保険証など本人確認ができるもの、個人負担金、予防接種券（事前に交付されている場合）

申し込み

- 市内の場合…直接、医療機関へ予約してください。
- 市外の場合…**接種前に**保健センターに印かん、健康保険証など本人確認ができるものを持って、申請してください。接種券の交付後、**医療機関へ予約してください**。

※代理人が申請する場合は、保健センターへお問い合わせください。

乳がん検診・子宮頸がん検診を休日に実施します

- 10月は、がん検診一斉受診月間です。休日に「子宮頸がん・乳がん検診」を受診できます。

希望する人は、保健センターへ申し込んで、問診票を事前に受け取ってください。医療機関には直接申込が必要です。

申し込み・問い合わせ 保健センター ☎ 22-7157

【乳がん検診】

実施日

かわの医院 10月27日(日) ☎ 22-0724

県立安芸津病院 11月3日(日) ☎ 45-0055

対象者 40歳以上の偶数年齢の人
(年齢基準日：令和2年3月31日)

【子宮頸がん検診】

実施日

本永病院（東広島市）10月20日(日) ☎ 0824-23-2666

興生総合病院（三原市）10月20日(日) ☎ 0848-63-5500

松田医院（呉市）10月27日(日) ☎ 0823-22-2253

対象者 20歳以上の偶数年齢の人
(年齢基準日：令和2年3月31日)